

## 予 算 決 算 常 任 委 員 会

1. 日 時 平成 30 年 6 月 18 日 (月)  
午前 10 時 01 分 開会 午前 10 時 14 分 閉会
2. 場 所 本会議場
3. 出席委員 **【予算決算常任委員会】**  
灰田昌典委員長、宮西健吉副委員長、南藤陽一委員、井田秀喜委員  
木下裕介委員、新田寛之委員、吉村範明委員、浅村起嘉委員  
梅田利和委員、吉本慎太郎委員、高野哲郎委員、片山瞬次郎委員  
出戸清克委員、二木攻委員、宮川吉男委員、川崎順次委員  
橋本米子委員、表靖二委員、浅野清利委員、北出隆一委員、杉林憲治委員
4. 欠席委員 なし
5. 委員会の議題  
議案第50号 平成30年度小松市一般会計補正予算 (第 1 号)  
議案第51号 平成30年度小松市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)  
議案第52号 平成30年度小松市公債管理特別会計補正予算 (第 1 号)  
議案第53号 平成30年度小松市下水道事業会計補正予算 (第 1 号)  
議案第55号 小松市ごみ処理施設整備基金条例の一部を改正する条例について  
議案第56号 小松市税条例等の一部を改正する条例について  
議案第57号 小松市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する  
法律第10条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例につい  
て  
議案第58号 工事請負契約について  
議案第59号 工事請負契約について  
議案第60号 工事請負契約について  
議案第61号 工事請負契約について  
議案第62号 専決処分の承認を求めることについて

## 6. 委員長報告の要旨

### ■議案第 50 号 平成 30 年度小松市一般会計補正予算（第 1 号）について

寄附金については、故人のご遺志により、ご家族様より 1,000 万円のご寄附の内 500 万円を高等教育振興基金に積み立てしようとするものであります。ご遺志に添うような活用に期待を致します。

■福祉イノベーション推進費については、小松市経営モデルチェンジ支援事業に福祉分野を新設し、介護施設等で働く職員の負担軽減や利用者へのケアの質の向上を図るため、センサー機能等を活用した最新機器の購入費を助成するものであります。最新機器の導入による就労環境の改善や生産性の向上は障がい福祉の分野においても見込まれるため、対象分野の拡大について検討するよう求める意見が出されました。

また、今回の補正については、市内の 10 事業所を想定しているとのことですが、今後の申請数に応じ、予算の増額についても検討を求める意見が出されました。

■フローラルこまつ推進費については、木場潟周遊園路のうち桜並木が繋がっていない区間に、県民・市民の参加で桜を植樹し、1周 6.4 km の桜回廊を整備するため、石川県との合同事業により「木場潟公園桜回廊整備事業」に取り組む経費とのことあります。桜木の購入費用を県民・市民から広く寄附を募り、北陸新幹線開業を見据えた桜の名所として更なる公園の魅力を発信することですが、新幹線から見る絶景日本一と合わせて、木場潟を歩く人の視線からの景観整備も求める意見が出されました。

### ■議案第 55 号 小松市ごみ処理施設整備基金条例の一部を改正する条例について

エコロジーパークこまつの 7 月稼動を契機に、条例の名称を変更し、基金の目的をこれまでの施設整備に加えて運営費も対象として拡充するものであります。このたび、市直営から委託への運営形態の変更に合わせ、防衛 9 条（防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第 9 条）の交付金規定に基づき、交付金を基金に積み立て、運営事業として活用するための改正とのことあります。

■議案第 62 号 専決処分の承認を求めることについて中 平成 29 年度 専決第 10 号 平成 29 年度  
小松市一般会計補正予算（第 7 号），ならびに平成 29 年度専決第 11 号 平成 29 年度小松市国民健康  
保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について

学習等供用施設建設費については，今回の補正は，平成 29 年度事業の確定に伴い，関係部分にかか  
る歳入歳出額を補正するものであります。

学習等供用施設に関しては，国に対して工事費高騰の現状にあわせて補助基準の見直しを求め，  
町内会に過大な負担がかからないように，地元負担の軽減を求める意見が出されました。

■授業支援費については，きめ細かな指導・複式授業解消非常勤講師の賃金に要する経費でありませ  
が，一定の人員を確保できなかったため，減額補正を行ったものであります。非常勤講師について  
は，慢性的な人員不足により，必要人数の確保が難しい状況が続いているとのことであります  
が，このような事業の実施にあたっては，確実な人員確保に努めるよう求めました。

■国民健康保険特別会計については，歳入増による黒字決算が見込まれるため，国民健康保険事業基  
金からの繰入を行わないことにしたとのことであります。平成 30 年度から国民健康保険の財政  
運営主体が県に移行したことに伴い，今後の国・県からの交付金等の動向をしっかりと注視してい  
くよう求める意見が出されました。

■報告第 4 号 平成 29 年度小松市産業団地事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

産業団地（正蓮寺エリア）の付帯工事に伴う繰越分で，現行の上水道施設では水圧が不足する  
ために加圧ポンプを整備する費用を全額繰越したもののことです。その他の付帯工事について  
はすべて完了しており，加圧ポンプ整備については 8 月末を目途に完成を予定しているとのこと  
であります。

■報告第 9 号，第 10 号，及び第 12 号 法人の経営状況の報告について

小松市土地開発公社については，市の計画的な健全化促進事業を受けるなど，継続的に簿価軽  
減に努めるよう，また，全国的な情勢も把握し今後の小松市土地開発公社のあり方について検討

するようにとの意見が出されました。

また、小松市開発公社について、現在、月極駐車場 12 カ所、時間貸し駐車場 6 カ所とのことでありますが、駅周辺の需要を常に意識し柔軟な対応を求める意見が出されました。

株式会社こまつ賑わいセンターについては、経営状況や、今年度の事業計画等について報告がありました。今年度も引き続き、カブッキーランドと小松うどん道場つるつとを運営することに加え、小松駅周辺の利活用促進を目的に、こまつ 8 2 0 ハチニマル ステーション及び町家ハウス リュウスケ Ryusuke の管理委託を受けているとのことであり、活用を期待するものであります。

最後に、これらの予算の執行においては、各分科会の様々な意見を踏まえ、ピーティンナー P D C A サイクルを十分に働かせるよう求めるものであります。